

「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会（第1回）」

1. 検討会の概要

- (1) 日 時 : 平成24年6月14日(木) 15:00~17:10
- (2) 場 所 : 経済産業省別館 10階 1031号共用会議室
- (3) 出席者 : 吉井座長、秋本委員、荒井委員、市村委員、小野委員、角委員、
関田委員、田島委員、田中委員、中村委員、野田委員、平野委員、
松田委員、松原委員、松元委員、森下委員、山口委員

2. 概要

- 冒頭、消防庁長官より挨拶の後、事務局より、検討会の開催趣旨、進め方及びスケジュール等の説明を行った。
- 関係省庁の委員及び事務局から、住民等への情報伝達の現状等について説明を行った。

【各委員の主な意見】

- 住民への情報伝達手段について、今後は防災行政無線の着実な整備と近年利用が高まっている緊急速報メールが主軸となると考えられる。そのような観点から、Jアラートを活用して、緊急速報メールや防災行政無線を自動起動させていくことが考えられるが、その際の注意点としては、電源対策を考慮する必要がある。
- 緊急速報メールについては、今回の震災において、セキュリティ上の対策として発信できる端末を限定していたため、発信できなかった事例があった。このようなことが生じないように、発信しやすい仕組みづくりを整備することが必要。
- 緊急速報メールについては、発信できる内容に制限がある。そのあたりについて緩和すべきではないか。
- 防災行政無線は、統計上整備されていても、実態として住民に対し情報が十分行き渡っているとは限らない。今後の検討のためには、実態の整備状況を踏まえることが重要。
- 例えば竜巻や土砂災害の情報について、実災害に繋がる確率が低いのが現状であるため、地域住民にどのように伝えるかは非常に悩ましい点である。どうしても運用で対応せざるをえない部分が出てきてしまう。そこは研修でカバーしていくしかないのではないか。

- 現場サイドでは、膨大な情報を処理する必要がある。情報伝達手段を多重化すれば、さらに情報の重複が増えるため、情報の出口を整理する必要がある。公共情報コモンズもそのような発想に立っているとは思いますが、市町村の負担軽減を考慮しなくてはならない。
- 情報伝達手段は、現状の考え方を踏襲するのかといった点も検討課題である。防災行政無線は有効であるが、放送内容を聞き取りづらい場合があるという欠点もある中で、その一本道でよいのかを考えなくてはならない。
- 地域の特性にもよるが、情報の受け手側の問題として、空振りが許されないような状況だと難しい。また、住民の側でも、出される情報が多すぎると見ない傾向がある。受け手側の問題を抜きにして議論をすることはできない。
- 災害対策基本法はボトムアップのシステムであるが、一方でJアラートは逆の発想でトップダウンのシステムである。両方の仕組みがある中でどこまでを住民に対して伝達しなければならない情報とするかは議論しなくてはならない。
- どのような情報をJアラートの自動起動で流すべきなのかを検討する必要がある。例えば、自動で流すのは命にかかわる情報のみで、他の情報については各地域の判断に任せるといった役割分担を考えるべきではないか。
- 東日本大震災では、防災担当職員が亡くなったケースもあった。防災担当だけでなく、全職員で対応できるようにするための人材育成や教育訓練が必要である。
- 新しい情報伝達手段については、受け手側の問題として、世代的な偏りもあるのではないかと。市町村格差が生じないよう、ベースラインの確保が必要。
- Jアラートで任意起動としている情報については、市町村によってまちまちの状態。市町村が判断するのは難しい部分もあり、何らかの形で整理することが必要ではないか。
- 市街地かどうか、雨が降っているかどうか等、伝達する際の状況によっても伝わり方は変わってくる。
- 情報の受け手の属性についても検討課題としてあげられる。災害時要援護者はもちろんだが、通過交通、観光客等、情報の受け手の多様性を踏まえて検討する必要がある。